

赤穂大橋修繕工事に伴う通行規制について

1. 趣 旨

赤穂大橋の修繕工事に伴い、通行規制を実施します。

工事の都合上、時期を分けて内容の異なる通行規制を実施します。

工事中はご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

2. 内 容

[通行規制について]

・箇 所：赤穂大橋

・第1回規制：令和7年12月1日(月)午前9時～12月20日(土)午後5時
(規制内容) 令和7年12月1日(月)午前9時～12月8日(月)午前9時

片側交互通行

令和7年12月8日(月)午前9時～12月20日(土)午後5時

24時間全面通行止

※義士祭：12月14日(日)は終日規制解除

・第2回規制：令和8年1月5日(月)午前9時～2月27日(金)午後5時

(規制内容) 24時間車両通行止 (歩行者・自転車は通行可)

(参考図)



問い合わせ

赤穂市 建設部 土木課 (赤穂市役所2階)

〒678-0292 赤穂市加里屋81番地

TEL:0791-43-6831 FAX:0791-43-6974

E-mail: doboku@city.ako.lg.jp